

## 中小企業金融等のモニタリングに係る副大臣等会議（第5回）議事要旨

1. 日 時：平成25年12月11日（水）15：45～16：15

2. 場 所：官邸2階小ホール

3. 出席者：議 長	世耕 弘成	内閣官房副長官
構成員	加藤 勝信	内閣官房副長官
	岡田 広	内閣府副大臣兼復興副大臣
	関口 昌一	総務副大臣
	吉川 貴盛	農林水産副大臣
	松島 みどり	経済産業副大臣
	高木 毅	国土交通副大臣
	長谷川 榮一	内閣総理大臣補佐官

（以下、代理出席）

葉梨 康弘	財務大臣政務官
赤石 清美	厚生労働大臣政務官

### 4. 議事概要

#### （1）世耕内閣官房副長官発言

- 中小企業金融円滑化法の期限到来から9か月ほどが経過したが、関係府省庁の諸般の取組みにより、大きな混乱は発生していない。
- 政府としては、年末の中小企業・小規模事業者及び住宅ローン借入者の状況も含めてしっかりとモニタリングを行い、安心して前向きな経済活動に取り組んでいけるよう、関係省庁が引き続き連携を図っていきたい。
- 前回までのヒアリング結果と同様に、中小企業・小規模事業者へのヒアリングによると、金融機関の融資姿勢、貸付条件の変更の姿勢、中小企業・小規模事業者側での資金繰りの状況、業界における倒産状況について、「基本的には変わらない」という回答が多数を占めており、混乱は見られない。

#### （2）議 事（各業界の動向等について）

- 赤石厚生労働大臣政務官から、理容業、美容業、飲食店業、旅館業の各生活衛生同業組合連合会に行ったヒアリング結果について、資料1に沿って報告があった。

- 吉川農林水産副大臣から、農林水産業界、食品業界等の業界団体に対して行ったヒアリング結果及び業界団体を通じて事業者に行ったアンケート結果について、資料2に沿って報告があった。
- 松島経済産業副大臣から、所管する業界団体等に対して行ったヒアリング結果、中小企業・小規模事業者の倒産動向、「経営者保証に関するガイドライン」等の「好循環実現のための経済対策」による主な金融支援策等について、資料3に沿って報告があった。
- 葉梨財務大臣政務官から、政府系金融機関から借り入れている事業者の状況について、資料4に沿って報告があった。
- 高木国土交通副大臣から、建設業界や運輸業界等の業界団体に対して行ったヒアリング結果について、資料5に沿って報告があった。
- 岡田内閣府副大臣兼復興副大臣から、貸出残高1千万円未満の倒産状況についての金融機関からのヒアリング結果、貸付条件の変更等の実施状況、中小企業金融円滑化相談窓口の受付状況、「中小企業等の金融の円滑化に関する意見交換会」、「経営者保証に関するガイドライン」について、資料6に沿って報告があった。
- 関口総務副大臣から、地方公共団体への調査結果について、資料7に沿って報告があった。

(3) 議 事（「中小企業・小規模事業者のためのワンストップ年末特別相談会」の開催について）

- 長谷川内閣総理大臣補佐官から「中小企業・小規模事業者のためのワンストップ年末特別相談会」の開催について、資料8に沿って提案があり、12月18日（水）から27日（金）までの間で、各都道府県で開催することとなった。

(4) 意見交換

以下のような発言があった。

- 関口総務副大臣  
各都道府県に対し、相談会の協力要請を行っていきたい。各都道府県においてもワンストップ相談窓口の設置等適切に対応してまいりたい。
- 吉川農林水産副大臣  
相談会について、面積の広い北海道では1箇所だけの開催では、事業者は泊まり込みで来なければならなくなる。せめて3箇所くらいで行った方が良いのではないか。

○ 松島経済産業副大臣

相談会について、中小企業・小規模事業者にとって身近な市区町村や地域金融機関の担当者もお呼びし、中小企業・小規模事業者向けの施策について説明できるようにする場を設けてはどうか。

(以上)